

令和5年度 第1回茅ヶ崎市環境審議会(WE B会議)会議録

議題	<p>議題</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 会長、副会長の選任について 2 茅ヶ崎市環境基本計画年次報告書（令和5年度版）について（諮問） 3 今後の進め方について 4 その他
日時	令和5年7月25日（火）9時30分から10時20分まで
場所	茅ヶ崎市役所本庁舎4階 会議室5
出席者名	<p>（環境審議会委員） 大河内委員、高祖委員、篠田委員、鈴木健司委員、鈴木由美子委員、田中委員、松枝委員、山口委員、山田豊委員、山本委員 〈WE B会議により出席〉安齋委員、坂本委員、塩原委員、園原委員、藤吉委員、山田修嗣委員、湯浅委員</p> <p>（欠席委員） 北田委員、ブランジェ委員</p> <p>（事務局） 【環境部】重田部長 【環境政策課】柳下課長、森課長補佐、松本課長補佐、木村主査</p>
会議資料	<p>冊子 「茅ヶ崎市環境基本計画年次報告書（令和5年度版）」</p> <p>資料1 分科会の運営について</p> <p>資料2 令和5年度茅ヶ崎市環境審議会スケジュール（案）</p> <p>資料3 事業評価について</p> <p>資料4 茅ヶ崎市環境基本計画年次報告書（令和5年度版）について（諮問）</p>
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	—
傍聴者数	なし

○柳下課長 定刻になりましたので、ただいまより令和5年度第1回茅ヶ崎市環境審議会を開催いたします。皆様方には大変お忙しい中、御出席いただきありがとうございます。今回は委嘱後初の会議となります。皆様方におかれましては、第14期の茅ヶ崎市環境審議会委員として、これより2年間、茅ヶ崎市の望ましい環境像の実現のために、様々な御審議をいただくことになるかと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

本日、傍聴者の方はいらっしゃいません。それでは、開催にあたりまして、出席確認をさせていただきます。また、今回は、委嘱後初めての会議となりますので、簡単な自己紹介を併せてお願いいたします。

○安齋委員 日本大学生物資源科学部で特任教授をしている安齋です。

○大河内委員 東京ガスネットワーク株式会社神奈川西支店の大河内です。

○高祖委員 市民委員の高祖です。会社を退職したあと環境審議会の公募委員になり3期目となります。

○坂本委員 神奈川県環境科学センターの坂本です。

○塩原委員 塩原です。公益財団法人の国際超電導産業技術研究センターの理事と超電導工学研究所の所長を退官して、九州大学大学院の客員教授をしております。理科的な観点で貢献したいと思っております。

○篠田委員 篠田です。10年前まで民間で環境関係の仕事を10年しております。植栽などのボランティアに参加しています。

○鈴木健司委員 まちぢから協議会連絡会から出ている鈴木です。

○鈴木由美子委員 さがみ農業協同組合で今年から理事を務めている鈴木です。

○園原委員 園原です。日本大学生物資源科学部の森林学科で専任講師をしております。

○田中委員 神奈川県立生命の星・地球博物館で今年から館長をしている田中です。植物が専門です。

○藤吉委員 東海大学教養学部人間環境学科に所属している藤吉です。専門は植物生態学で、秦野や平塚の森や水田で、環境保全活動や環境教育活動をしています。

○松枝委員 東京電力パワーグリッド株式会社平塚支社の松枝です。

○山口委員 市民委員に応募した山口です。

○山田修嗣委員 山田です。文教大学国際学部にも所属しています。

○山田豊委員 公募委員の山田です。5年程前に東海大学工学部を定年退職し、現在名誉教授です。材料工学が専門で、昨年6月まで3期6年、茅ヶ崎市の廃棄物減量等推進審議会の委員でした。

○山本委員 商工会議所副会頭の山本です。

○湯浅委員 関東学院大学社会学部の湯浅です。社会学の分野が専門です。

○柳下課長 ありがとうございました。なお、公募委員のブランジェ委員、北田委員からは事前に欠席の連絡を受けておりますのでお知らせします。

それでは、出席の確認がとれましたので、これ以降は、ビデオはオフにさせていただいて構いません。発言される際は、挙手のアイコンを表示するか、ビデオをオンの状態で、カメラに向かって挙手をお願いします。

続いて、環境部長の重田より御挨拶をいたします。

○重田部長 本日は御多用のところ御出席いただきありがとうございます。また、日頃よ

り本市の環境行政に御尽力をいただき、感謝申し上げます。暑い日が続くなか、温暖化の話題も多く、皆様も御承知のように環境をとりまく状況はめまぐるしく変化しているところです。このような状況をふまえ、本市においても、茅ヶ崎市環境基本計画に基づき様々な施策の展開を図っているところです。委員の皆様には、環境基本計画に位置付けられている様々な取り組みについて、審議会、また分科会ごとに御議論をいただきます。御多用のなか、お時間を頂戴することになりますが、ぜひ御協力を賜りますよう、お力添えをお願いいたします。

○柳下課長 重田部長については、公務のため、ここで退席させていただきます。

次に事務局職員の紹介をさせていただきます。環境政策課課長補佐の森、松本、主査の木村でございます。最後に、課長の柳下でございます。どうぞよろしく願いいたします。

【議題1 会長、副会長の選出について】

○柳下課長 では、これより議題に入ります。議題1は会長、副会長の選任です。

環境審議会規則第5条により、審議会の議長は会長になるものと定められておりますが、今回は改選後初めての会議になりますので、まだ正副会長が決定しておりません。決定するまでの間、私が仮議長を務めさせていただきますので、御了承ください。

早速ではございますが、環境審議会規則第4条の定めにより、会長および副会長は委員の互選により定めるとされています。まず会長につきまして、どなたかお考えのある方は挙手して発言をお願いします。

○大河内委員 幅広い分野で御経験が深い安齋先生はいかがでしょう。

○柳下課長 ただいま会長に安齋委員との御発言がありましたがいかがでしょう。

○安齋委員 私ではよろしければ受けさせていただきます。

○柳下課長 ありがとうございます。次に副会長ですが、どなたか御意見はありますでしょうか。安齋会長は何かお考えはありますでしょうか。

○安齋会長 審議会委員の経験が非常に長い、山田修嗣委員にお願いしたいと思います。

○柳下課長 山田修嗣委員という御意見が出ましたがいかがでしょう。

○山田修嗣委員 承知いたしました。お引き受けいたします。

○柳下課長 それでは、会長、副会長が決まりましたので、これ以降の会議の進行は、審議会規則第5条第1項に基づき、安齋会長をお願いいたします。

○安齋会長 先ほど簡単に自己紹介いたしましたので、改めて少しお話させていただきます。私が茅ヶ崎市に関わったのは10年くらい前で、ごみの審議会の会長として、茅ヶ崎市のごみ有料化や、剪定枝の資源化に関わらせていただきました。環境政策課が担当している環境フェアには、8年前から学生たちと一緒にボランティア活動の一環として参加していて、コロナ禍で休止していましたが、また復活ということで、学生と若い先生と参加します。環境審議会は13期から自然環境分科会の委員として参加し、勉強させていただきました。環境審議会は、自然、生活、温暖化という広い分野に関わる会議ですが、皆さんの意見を反映できるように審議を進めていきたいのでよろしく願いいたします。

【議題2 茅ヶ崎市環境基本計画年次報告書（令和5年度版）について（諮問）】

○安齋会長 それでは議題2について、事務局からの説明をお願いします。

○柳下課長 議題2について御説明させていただきます。

議題2といたしまして、茅ヶ崎市環境基本計画年次報告書（令和5年度版）に関する環境審議会からの意見をいただくため、諮問させていただきます。皆様方におかれましては、事前配布しております黄色い表紙の冊子「茅ヶ崎市環境基本計画年次報告書（令和5年度版）」に基づき、環境基本計画の令和4年度の取り組み状況の評価を行っていただきます。

本件につきましては、「茅ヶ崎市環境基本条例」第22条に基づき、進捗状況報告書の発行後、7月3日から7月18日までの期間に市民の皆様からいただきましたご意見を付して、書面にて諮問させていただきます。資料は、メールにてお送りした「資料4」となります。対面参加の皆様には本日、机上配布しております。

資料4の諮問書については、本日付けの原本が事務局の手元にございますので、読み上げます。

（諮問書読み上げ）

○安齋会長 ただいま、議題2の諮問について、事務局の説明を受けました。今回は、WEB会議ということで、実際の諮問書のやりとりはありませんが、このかたちでお受けしたいと思います。

それでは、議題3として、これらの諮問を受けての今後の進め方について、事務局より説明をお願いします。

【議題3 今後の進め方について】

○森課長補佐 諮問事項に関する具体的な審議について御説明する前に、審議会の会議録についてお諮りしたいと思います。

本市では、審議会の会議の経過を明らかにするため、会議録を作成し、会議資料とともに公表することとしています。会議録の内容については、公表前に委員の皆様にご確認いただきますので、あらかじめご承知おきください。また、会議録の形式については、「附属機関の決定により選択するもの」とされており、これまでの環境審議会の会議につきましては、発言の内容を記載し、発言者の名前を「〇〇会長」、「〇〇委員」、「〇〇課長」という形で記載するものとしております。内容については、一言一句書き起こす全文起こしではなく、重複した内容は整理するなど、ある程度要約した内容で、記載しております。また、分科会の会議録につきましては、要点のみを記載する摘録としております。特段御意見がなければ、これまで同様の会議録の形式にしたいと考えておりますがいかがでしょうか。

○安齋会長 会議録について説明がありましたが、いままで通りということで、よろしいでしょうか。

○山田豊委員 会議録は、次回会議の開催前までに、内容の確認をとるということでよいでしょうか。

○森課長補佐 分科会については、連日の開催となりますので、次回会議までに会議録を作成というのは難しいのですが、会議結果の公表については、要綱に規定があるので、決

められた期日までには公表いたします。

○山田豊委員 大変だとは思いますが、よろしく願いいたします。

○塩原委員 評価にあたって、事務局に個別に質問した事項は、会議録で公表されるのでしょうか。

○森課長補佐 会議録は会議の内容をお示しするものですので、個別に対応させていただいた事項については、会議録には掲載されません。

○安齋会長 よろしければ、会議録は事務局案のと通りの形式とさせていただきますので、よろしく願いいたします。引き続き、事務局からの説明をお願いします。

○森課長補佐 資料1を御覧ください。事務局より分科会の設置について、御提案いたします。先ほど諮問させていただいた、環境基本計画の評価にあたっては、評価の効率性を考えて、昨年度と同様に自然環境分科会と生活環境分科会、温暖化対策分科会の三つの分科会に分かれて評価作業を行っていただきたいと考えております。分科会の所掌範囲としては、資料1の表面でお示ししているように、政策目標1「自然と人が共生するまち」の内容を自然環境分科会、政策目標2「良好な生活環境が保全されているまち」と政策目標3「資源を大切に作る循環型のまち」の内容を生活環境分科会、政策目標4「気候変動に対応できるまち」の内容を温暖化対策分科会の担当と考えております。また、政策目標5「環境に配慮した行動を实践するまち」については、自然・生活・温暖化対策すべての分野に関わる内容なので、3分科会共通の事項として、すべての分科会で評価していただきたいと考えております。

また、分科会の委員構成については、資料1の裏面に事務局案を記載させていただきました。委員の皆様の専門性や御予定等を勘案して、作成させていただいております。安齋委員が自然環境分科会に入っておりますが、安齋委員は会長になられておりますので、答申の取りまとめをお願いする関係上、分科会のメンバーからは除外することとしております。

また、分科会の設置を御承認いただけましたら、8月中に各2回から3回の分科会を開催することを想定しております。資料1裏面の下側に、スケジュール案をお示ししているため御確認いただければと思います。なお、自然環境分科会は、例年、環境保全活動を実施している市民団体へのヒアリングを行っており、それを想定して3回の分科会を予定しております。

分科会につきましては、環境審議会規則第6条により、分科会長と副会長を決めていただくこととなりますので、分科会が設置されましたら、それぞれ最初の分科会で、決めていただくこととなりますので、よろしく願いいたします。

以上、分科会の設置についてご提案させていただきました。御審議のほどお願いいたします。

○安齋会長 事務局より、分科会の設置の御提案がありました。また、分科会の役割分担、分科会の委員構成、開催日程の案が示されました。これについて皆さんからの御意見はありますか。特になければ、事務局案の内容で、分科会を設置して、分科会委員として指名させていただきます。よろしく願いいたします。それでは御提示いただいた資料のとおりとなりましたので、引き続き事務局からお願いします。

○森課長補佐 資料2を御覧ください。令和5年度の環境審議会スケジュール案について

ご説明いたします。令和5年度の主な議題は、本日諮問させていただいた、環境基本計画の令和4年度の取り組み評価となります。

資料2でお示ししているように、環境基本計画の評価については、本日の諮問以降、分科会での評価作業を行っていただき、その後、分科会長が分科会ごとの評価をとりまとめ、最終的に会長に答申案を作成いただき、第2回の全体会で共通分野の評価のすりあわせを含めた答申案の審議を行い、10月に答申をいただく予定としております。

評価の具体的な流れですが、委員の皆様には各分科会の開催に先立ちまして、事前評価シートを作成し、担当する政策目標に紐づく施策について、評価できる点、今後検討すべき課題等を抽出していただきたいと思います。皆様におかれては、お忙しいところ大変恐縮ですが、各分科会の3営業日前までに、事前評価シートを事務局に御提出いただきたいと思います。皆様から御提出いただいた事前評価シートは事務局でとりまとめ、各分科会に提出いたしますので、これを参考に、分科会での審議を進めていただければと思います。分科会での審議が終了後、分科会長には、分科会としての意見をまとめたレポートを作成していただき、各分科会長からのレポートをもとに、さらに安齋会長に答申の本文を作成していただき、10月実施予定の第2回の全体会で、答申案の審議を行い、答申として御提出いただくことを想定しております。

資料2のスケジュール案についての説明は以上です。

○安齋会長 事務局より、スケジュール案についての説明がありました。これについて皆さんからの御意見はありますか。よろしければ、事務局案のスケジュールで、今後審議を進めたいと思います。締切がある事前評価シートの作成ということで、皆様お忙しいところ大変ですが、よろしく願いいたします。引き続き、事務局から説明をお願いします。

○森課長補佐 資料3を御覧ください。今後、皆様に行っていただく、環境基本計画の評価について、少しご説明いたします。

令和3年4月に策定した環境基本計画では、計画の評価を、毎年の「事業評価」、3年ごとの「施策評価」、中間見直し・次期計画策定時に行う「政策評価」の3階層で行うものとしています。今年度を実施する評価は、令和4年度の取り組みの「事業評価」となります。

「事業評価」は、個別の取り組みの年度実績、進捗状況の評価です。審議会委員の皆様におかれては、各施策に紐づく「主な取り組み」について、その実績と、年度当初の予定に対する進捗状況を、年次報告書の該当ページにて御確認いただき、事前評価シートに施策ごとの「評価できる点」・「今後検討すべき課題」を評価コメントとして御記入ください。

なお、来年度、令和6年度は、3年ごとに実施する「施策評価」の年にあたります。施策①から⑤として掲げた施策の進捗を、施策指標を用いて評価します。施策指標には、市民事業者の意識調査の結果をデータとして用いていることから、今年度中にアンケート調査を実施する予定です。アンケート調査の内容等を含め、次年度の施策評価の方法等につきましては、令和5年度末に開催予定の第3回会議にて御報告する予定としております。

事業評価についての説明は以上です。

○安齋会長 事務局より、事業評価についての説明がありました。これについて皆さんか

らの御意見はありますでしょうか。よろしければこれで進めさせていただきます。皆様には事前評価の作成が夏休みの宿題のようになりますが、よろしくお願いいたします。

【議題4 その他】

○森課長補佐 それでは、事務局より、いまいちど今後の流れを確認させていただきます。今後の分科会の日程は資料1の裏面に記載のとおりですので、各自で御確認くださいませようよろしくお願いいたします。

○塩原委員 質問ですが、市民意見への回答はどうする予定ですか。

○森課長補佐 市民意見の回答については、事務局から回答します。

○塩原委員 市長からの諮問書に付していただいているので、市民意見について審議会からの意見を言うのかと思ったのですが、市民意見への対応は、環境政策課に任せてよいということですね。

○安齋会長 市民意見を見て感じるところはあると思うので、そこを審議会の意見として反映させるということは可能かと思えます。よろしければ、引き続き事務局からお願いします。

○森課長補佐 今後の分科会の日程は、資料1の通りです。市役所会議室から御参加の方は、当日会議室までいらしてください。リモート参加の方へは、後日メールでミーティングIDと資料のデータをお送りいたします。

また、事前評価シートにつきましては、それぞれ第1回の分科会の3営業日前までに御提出をお願いします。生活環境分科会は、8月1日が第1回ですので、7月27日（木）まで、温暖化対策分科会は、8月3日が第1回ですので、7月31日（月）まで、自然環境分科会は8月9日が第1回ですので、8月4日（金）までに御提出をお願いいたします。

また、本日の審議会の会議録につきましては、事務局にて作成を行い、完成しましたら、委員の皆様にもメールにて送らせていただきますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

○藤吉委員 事前評価シートについて確認ですが、事前評価はすべての項目について記入が必要ですか。例えば、「今後検討すべき課題」が「該当なし」という書き方でもよいでしょうか。

○森課長補佐 事前評価シートは、分科会での議論のたたきとしていただく資料ですので、必ずしもすべて記載しなければいけないというのではなく、項目によっては、ボリュームが多いところ、少ないところも出てくるかと思えます。記載がない項目があっても構いません。

○藤吉委員 事前評価シートの電子データはありますか。

○森課長補佐 電子データはメールでお送りするので、活用いただければと思います。

○安齋会長 他に報告事項はありますか。皆さんからは何かありますでしょうか。

ないようでしたら、以上を持ちまして、令和5年度第1回環境審議会を終了いたします。委員の皆様、これから2年間よろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。